

数字でみる被害

2 被害の状況（県記録誌より）

（1）被害の概要と特徴

中越地震による被害は、新潟県内で、死者59人、負傷者4,795人、避難者（ピーク時）10万人余り、被害を受けた建物は住家が約12万棟、非住家が約4万棟の計16万棟、上越新幹線や高速道路が不通になるなど甚大であった。地震発生当日から県内54市町村に災害救助法が適用され、自衛隊や消防など防災関係機関による懸命の救助・救出活動が行われた。

県は、地震による被害の甚大さと地域社会への深刻な打撃は、阪神・淡路大震災にも匹敵するとして、11月29日、この地震に伴う大規模災害を「新潟県中越大震災」と呼ぶことに決定し、各方面に使用を呼びかけた。

中越大震災においては、被災地の地理的要因（中山間地域、地滑り地帯、豪雪地帯）及び社会的要因（農山村社会、過疎化、高齢化など）と地震そのものの特徴とが合わさって、特有の被害状況が見られた。

（ア）人的被害

中越大震災の人的被害は、死者59人、重傷者635人、軽傷者4,160人の合わせて4,846人となっている。（平成18年2月1日現在）

全国的にみても、平成に入ってから死者数では、平成7年の阪神・淡路大震災の6,433人、平成5年の北海道南西沖地震の202人に次ぐ大惨事であった。

地震からある程度期間をおいて亡くなった者のうち、地震被害と何らかの関係があるもの、いわゆる「災害関連死」が相当数確認されている。

特に、車中泊をした避難者の中には肺塞栓症、いわゆるエコノミークラス症候群により死亡する者がでて注目されることとなった。

（イ）住家被害

中越大震災の住家被害は、全壊3,185棟、半壊13,725棟（うち大規模半壊は2,159棟）、一部損壊103,500棟の合わせて120,410棟となっており、さらに、非住家被害40,383棟を合わせると、建物被害は160,793棟となっている。

表 自然災害に伴う県内の人的被害状況（平成18年2月1日現在）

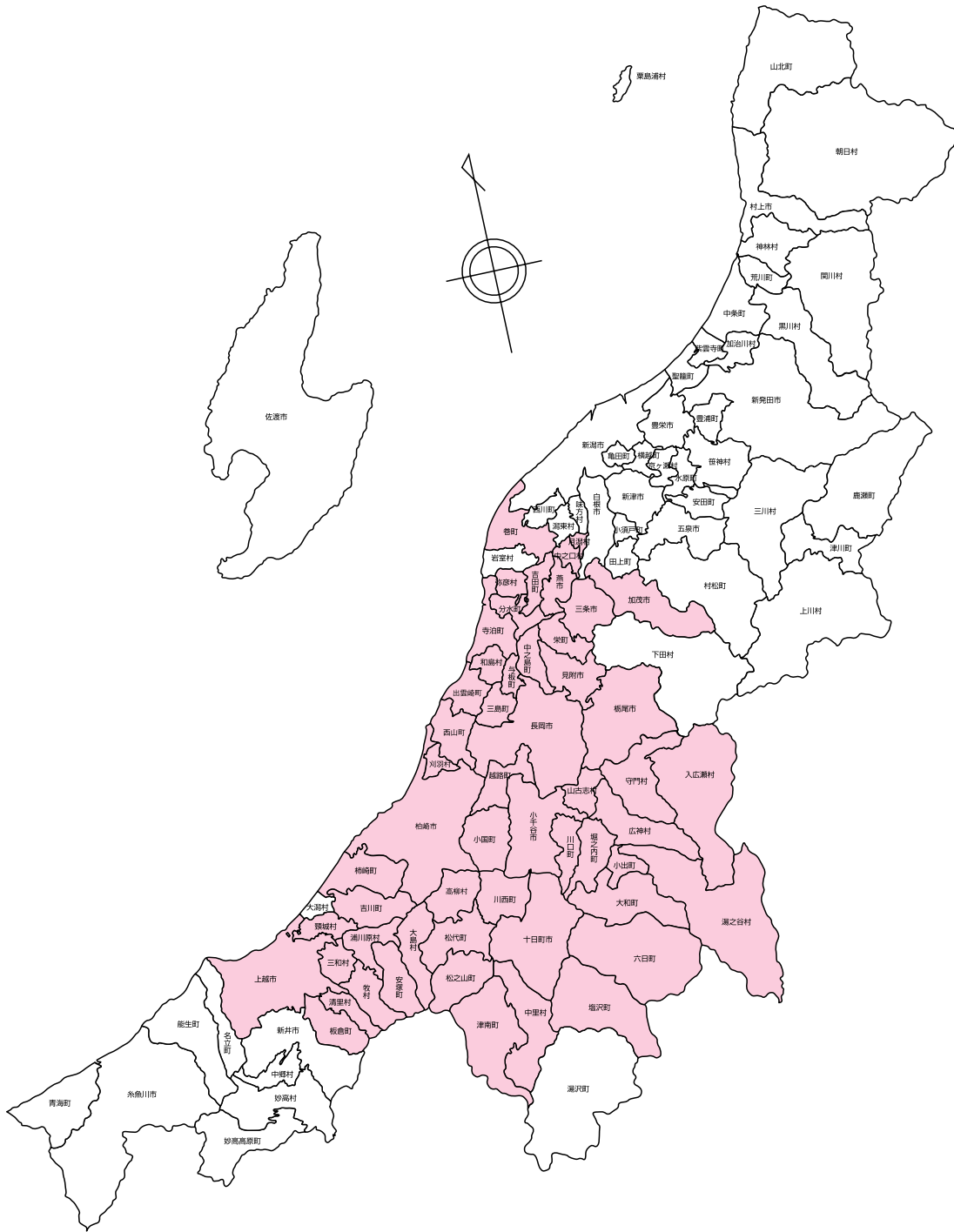
（単位：人）

発生年月	災害名	死者	行方不明	重傷	軽傷	合計
H16.10	新潟県中越大震災	59	0	635	4,160	4,846
S42.8	羽越水害	96	38	471		605
S36.9	第2室戸台風	36	0	2,310		2,346
S39.6	新潟地震	14	0	46	270	330
H16.7	7.13水害	15	0	2	80	97

（参 考）

発生年月	災害名	死者	行方不明	重傷	軽傷	合計
H7.1	阪神・淡路大震災	6,433	3	10,683	33,109	43,792
H5.7	北海道南西沖地震	202	28	323		553

中越大震災 災害救助法適用54市町村一覽表



小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、安塚町、中里村、柏崎市、見附市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、塩沢町、大和町、川西町、小国町、西山町、守門村、津南町、刈羽村、入広瀬村、三条市、加茂市、燕市、上越市、弥彦村、分水町、吉田町、巻町、月潟村、中之口村、栄町、寺泊町、高柳町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村、柿崎町、頸城村、吉川町、板倉町、清里村、三和村(順不同 54市町村)

(出典元 <http://saigai.pref.niigata.jp/content/jishin/kyujoho5.html>)

(ウ) 長引く避難生活

被災地では、全壊を免れた家でも、繰り返し襲ってくる強い余震による倒壊の恐怖や、家具類の散乱により家の中に入れないなどの理由で、一時的に殆ど全ての住民が家の外での避難生活を余儀なくされた。このため、避難者数はピーク時で10万人以上にのぼり、公設避難所の収容能力を遥かに上回った。避難所に入りきれない多くの避難者は、自宅の車庫、農業用ビニールハウス、ブルーシートなどを使った自作のテント、さらには自家用車の中で寝泊まりした。

(エ) 高速交通体系のマヒと影響

中越大震災の被災地は、新潟と首都圏を結ぶ鉄道と道路が全て通過し、当県の交通上極めて重要な地域である。また、本震の震源となった川口町は、鉄道・国道がともに長野県方面へ分岐する地点である。

川口町付近を震源とする今回の地震は、鉄道・道路網をこの地域で集中的に破壊し、川口町を陸の孤島とただけでなく、当県の大部分の地域と首都圏及び長野県方面との交通を遮断した。特に新幹線及び高速道路などの高速交通体系のマヒは、県内全域に長期にわたって深刻な影響を与えた。

① 新幹線の脱線、上越線の不通

地震発生時、長岡に向けて時速約200kmで走行中の東京発新潟行き下り新幹線「とき325号」が、滝谷トンネルを抜けた長岡市村松町付近で脱線した。

車両は約1.6km走行して停止し、多くの窓ガラスが割れ、進行方向右側に大きく傾きながらもかろうじて転覆は免れた。対向列車が来なかったことなどが幸いし、乗客151人、乗務員等3人の合計154人にケガは無かった。しかし、軌道、高架橋、トンネル、架線などの施設に大きな被害が発生したため、上下線とも長期間不通となり、運転が再開されたのは12月28日であった。

在来線の上越線も大きな被害を受け、長期間不通となったため、多くの通勤通学者の足が奪われた。

なお、新幹線の代替輸送機関として、10月24日から平成17年1月4日まで、新潟空港と羽田空港間に臨時便が運航された。

② 高速道路・幹線道路の寸断

地震発生と同時に県内外の高速道路の多くの区間が安全確認のため通行止めとなり、安全確認後順次通行止めが解除されたが、地割れや路盤崩壊などの大きな被害が発生した北陸道及び関越道の通行止めは続いた。高速道路の不通は被災地への救援活動にも支障をきたすことから昼夜を問わぬ突貫工事を行い、最後まで不通となっていた関越自動車道も地震発生後約19時間という極めて短期間で仮復旧し、緊急車両や救援車両の被災地への到達路を確保した。(通常の車両が全線で通れるようになったのは、11月5日。)

一般国道や県道も至る所で土砂崩れ等により寸断されたが、同様に、早期の交通路確保に全力が尽くされ、国道17号の和南津トンネルも11月2日から通れるようになった。

(オ) 地盤災害の発生

被災地一帯は全国有数の地滑り地帯で、この地方では、山間地の崩れやすい斜面の中腹や山裾、谷あいには集落が散在している。また、かつての丘陵地帯も平坦にならされ、その多くは宅地として開発されて市街地を形成している。

①全村避難の実施

山古志村や小千谷市東山地区などでは道路が遮断され、多くの集落が孤立した。さらに、ライフラインの途絶により生活を続けることが困難となり、地滑り等による二次災害の危険があることから、10月24日から26日の間に、自衛隊などのヘリコプターにより、全住民が長岡市内などへ避難した。

②土砂崩れダム の出現

地滑りや土砂崩れに伴う土砂は山間部の中小河川を埋め、小千谷市浦柄地区などでは、せき止められた川水で多くの住宅が浸水した。また、山古志村では、崩壊土砂が魚野川の支流の芋川をせき止めて大きな天然のダムが何か所も形成され、東竹沢地区のいくつかの集落が丸ごと水没する一方、下流の堀之内町竜光地区では土石流災害の危険性が高まり、集落の全住民が一時避難した。

③孤立集落の発生

土砂崩れや地滑り等により道路が寸断され、小千谷市、山古志村など7市町村61地区で、外部に通じる全ての道路が通行できなくなり、1,938世帯が孤立した。道路脇や路面の下に併設されている電力線、電話線、水道管などが道路と共に失われたため、これらの地区ではライフラインの途絶、外部との情報の遮断という事態に追い込まれた。

④宅地被害の発生

中山間地の集落では、地滑りや土砂崩れにより住宅が宅地ごと崩落したり、丘陵地を造成した宅地では、土留めや盛り土部分の崩壊が相次いだ。

(カ) ライフラインの被害

中越大震災によるライフラインの被害は、停電約30万戸、ガス供給停止約5万6千戸、上水道断水約13万戸、公共下水道を使えない世帯約1万3千戸に及んだ(注)。

電気及び上水道は、10月末でほとんど復旧したが、ガスは11月末までかかった。ライフラインの復旧の遅れは、避難生活の長期化の一因となった。

(注) 公共下水道を使えない世帯には、避難所に非難している世帯、他の工事との調整のため復旧が遅れている世帯、住宅再建計画が未定世帯等を含む概数であり、11月末には、ほぼ解消された。

表 ライフラインの被害状況

	最大被害 (調査日)
電 気	停電 約300,000戸 (10月23日)
ガ ス	供給停止 約56,000戸 (10月24日)
上水道	断水 129,750戸 (10月24日)
公共下水道	下水道を使えない世帯数 約13,000世帯 (10月30日)

(2) 被害額

(ア) 直接被害

中越大震災による直接被害額は、公共事業費の災害査定額などをもとに、確定分だけで、1兆6,303億円と推計される。

この被害額は、40年前の新潟地震を上回り、新潟県史上最大である。

なお、県災害対策本部は、平成16年11月17日に、中越大震災の直接被害額を約3兆円と推計し公表しているが、これとの違いは、1兆6,303億円の被害額には次の被害について詳細な確認が得られないため除外したことなどによる。

- ・ 商工業における大企業の被害
- ・ 公共事業とされない斜面崩壊などの被害
- ・ 国の補助対象とならない被害

施設別の被害額は、建築物が1兆1,338億円(全体の69.5%)、道路等の公共土木施設等が1,695億円(10.4%)、農林水産施設等が1,305億円(8.0%)、商工関係施設が781億円(4.8%)、市町村の災害廃棄物処理費が200億円(1.2%)、文教施設が172億円(1.1%)となっている。

①建築物

住家が6,389億円、非住家(公共建物や工場や車庫など)が4,949億円となり、推計した被害額全体の約7割を占めている。

この被害額は、建築物の再建築費用とした。

②公共土木施設

一般道路が911億円(県管理道路498億円、市町村管理道路256億円、国管理道路157億円)、高速道路が249億円と道路の被害は合わせて1,160億円と公共土木施設の約7割を占めている。

河川は、国、県、市町村管理分を合わせて194億円、下水道も、市町村及び県管理分を合わせて183億円にのぼっている。

斜面崩壊では、国が復旧・復興を行う芋川の河道閉塞への対応が86億円となっている。

③農林水産施設等

米をはじめとする農産物の多くは収穫後であったため被害は少なかったものの、農業用水路、農道や林道などの農業インフラの被害が948億円と大きく、また、農地も156億円となっている。

さらに、山古志村や小千谷市は全国有数の錦鯉産地であることから水産被害も65億円と高くなっており、牧畜被害も10億円となっている。

④商工関係施設

中小企業のみについて調査したところ、工場や設備などの工業被害は354億円、店舗などの商業被害は400億円、運輸等のその他被害は27億円となっている。

なお、大企業の被害額は算入されていない。

⑤その他

脱線した新幹線やトンネルの復旧など鉄道被害は625億円、文教施設は172億円、

電気・ガス施設は89億円、水道施設は38億円、通信・放送施設は32億円となっている。

地震直後は使用できなかった市町村庁舎もあったが、廃棄物処理施設や県施設も含めて「その他の公共施設」の被害額自体は比較的少なく13億円となっている。

また、市町村の災害廃棄物処理費は200億円にのぼっている。